

ごあいさつ

平素は弊社製品に格段のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
今年のゴールデンウィークは3年振りに何も規制がなかったので
日帰り温泉+バイクと潮干狩りを家族で楽しんだ三宅でした。
これが当たり前だったのにこの2年間は自粛の日々で子供たちに
思い出やお出かけする機会を作ってあげられなかったので、これか
らは色々な所に連れて行ってあげたいと思います。
何卒よろしく願い申し上げます。



ナ
カ
ヤ
マ
通
信

nakayama
news

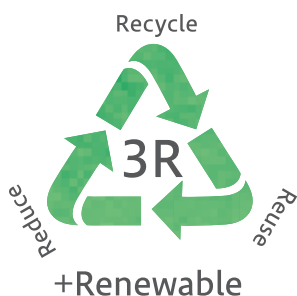
VOL.24

2022年5月号

プラスチック資源循環促進法とは？

プラスチック資源循環促進法とは、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の略で、製品の設計から廃棄物の処理まで、プラスチックの商流全てにおける資源の循環等の取組を促進するための法律です。2021年6月に公布され、2022年4月1日から施行となりました。プラスチック資源循環促進法を簡単にまとめると、プラスチックを扱う各自治体や事業者が「3R+Renewable」を意識した取り組みを進める仕組みをつくるための法律です。

「3R+Renewable」は、貴重な資源を循環させてサステナブルな社会を目指す上でのキーワードなので、ぜひ覚えておいてください。



3R+Renewable

Reduce: ごみの発生を減らす

Reuse: 使い捨てにせず、繰り返し使う

Recycle: 貴重な資源として再利用する

Renewable: 再生可能な資源に置き換える

2022年4月から国が特定プラスチック使用製品として定めた12品目を提供する対象事業者は、使用の「合理化(=環境負荷にならないように、提供方法を工夫すること)」を求められます。

4月から削減対策が義務化されるプラスチック製品

業種	コンビニ・スーパーなど	ホテルなど	クリーニング店など
製品	フォーク、スプーン、ナイフ、マドラー、ストロー	ヘアブラシ、くし、カミソリ、シャワーキャップ、歯ブラシ	ハンガー、衣類用カバー
削減対策	有料化、辞退者へのポイント付与、代替素材への転換、必要かどうかの意思確認、軽量化など		

弊社もフィルムを加工している事業者として、フィルムロス削減を促すべく、改善活動に取り組んでいく所存でございます。

お気軽に弊社事務所または
担当営業までお問合せください。

〒509-7202 岐阜県恵那市東野1894-7
TEL:0573-25-6550 FAX:0573-22-9099



ご愛読ありがとうございます。